

議題
第 15 回委員会年次会合に付属する拡大委員会
2008 年 10 月 14-17 日
オークランド、ニュージーランド

1. 開会
 - 1.1. 第 15 回年次会合における拡大委員会会合の議長及び副議長の選定
 - 1.2. 議題の採択
 - 1.3. オープニング・ステートメント
 - 1.3.1. メンバー
 - 1.3.2. 協力的非加盟国

オープニング・ステートメントは会合の公式記録に盛り込まれる。事務局に電子ファイルを提供することが求められている。

2. 事務局からの報告

事務局長は、前年の事務局の活動について報告書を提出する。

3. 財政と運営
 - 3.1 財政運営委員会からの報告
 - 3.2 財政問題の討議

財政運営委員会は、2007 年修正予算案及び 2008 年予算案と 2009 年提示予算案を検討するために召集・設置される。委員会は、拡大委員会が承認するための予算案を勧告する。

議題項目 3.2 において、2007 年の会計監査報告書及び決算報告書について、討議を行う。

4. みなみまぐろ漁業のレビュー

拡大委員会の合意に基づき、各メンバーはすべての SBT 死亡情報を含む、前漁期の SBT 漁業活動の報告を行う。

5. ガバナンス – 議長及びコミッショナーの役割

拡大委員会は、CCSBT のガバナンスにおける議長及びコミッショナーの役割について検討を行う。本項目は、8 月 7 日のコミッショナー非公式会合で合意された。

6. 遵守委員会からの報告

遵守委員会議長により、2008年10月12-13日に行われた第3回会合の報告書が提出される。

本項目は議題項目7と関係する。

7. 統合的な監視、管理及び取締り制度

本項目は、MCS措置に関する拡大委員会の決定事項の実施について議論し、遵守委員会の勧告が提供される。

8. オーストラリアの SBT 蓄養に関する調査

- 2007-2008 結果の精査

- オーストラリアの SBT 蓄養に関する調査についての討議

日本からの要請。

9. 遊漁

日本からの要請。

10. 拡大科学委員会からの報告

拡大科学委員会議長は、2008年9月の拡大科学委員会の報告書を提出する。報告書は、SBT資源の現状に対しての管理勧告を含み、拡大委員会による議題項目11の審議で取り扱われる。管理手続きの結果の進捗及びオーストラリアのSBT蓄養レビューからの勧告といったその他の問題も提起される。

11. 総漁獲可能量(TAC)及びその配分

条約は、メンバー及び協力的非加盟国に対し、TAC及び国別配分を設定することを規定している。拡大委員会は、2006年のCCSBT13において、2007-2009年の間メンバーの漁獲制限を固定することを決定した。

メンバーの国別配分を完結するために、2009年のインドネシアに対する配分を決定する必要がある。

メンバーには、科学委員会による助言を考慮して、この決定をレビューする機会が与えられる。

協力的非加盟国の2009年の配分について、合意しなければならない。

12. 過剰/過少漁獲の管理

ニュージーランドからの要請。

13. CCSBT のパフォーマンス・レビュー

委員会は、パフォーマンス・レビュー作業部会報告書の検討を行う。

14. 生態学的関連種作業部会

生態学的関連種作業部会(ERSWG)は、2007年7月に開催、通常2年ごとに参集される。

委員会は、2009年にERSWGを参集すべきか否か、また委員会が部会に対し指示を与えるべきか否かを、決定する必要がある。

15. 協力的非加盟国

協力的非加盟国の位置づけに関する決議に照らし、協力的非加盟国の過去1年間の状況をレビューし、その位置づけの継続について検討する。EUは、拡大委員会に対し、CCSBTの月別漁獲報告及び貿易文書に関する要件に従えない旨書簡を発出した。事務局の報告書は、本項目の議論の補助に役立てられる。

16. 非加盟国との関係

本項目は、特定された国に関連する問題について議論する。事務局は、議論のための文書を提供する。

17. 調査死亡量枠

本項目において、メンバーは、2009年の各国の研究活動に必要なRMAの承認を要求する。

18. 他の機関との活動

事務局長は、まぐろ類RFMO議長会合の報告を含む前年の他の機関との交流状況に関する報告及び2009年への提案を提出する。

19. 2009年の作業計画

事務局は、他のCCSBTの会合結果を踏まえた2009年作業計画及び予定表、開催予定地を提案する。作業計画は、CCSBT15において拡大委員会の決定をふまえ調整される。

20. 委員会文書の機密性

拡大委員会は、第15回年次会合に関する文書の利用可能性の制限について正式に合意しなければならない。利用可能性の制限について合意しない限り、拡大委員会として継続している決定は全ての文書がパブリック・ドメインに置かれるということである。

21. その他の事項

22. 閉会

- 22.1. CCSBT 16 の議長及び副議長の選定
- 22.2. 会合報告書の採択
- 22.3. 閉会